

堀切二丁目周辺及び四丁目地区では、令和6年度までの予定で実施されている密集事業により、公園や道路などの公共施設の整備等によるまちづくりを進めています。

主要生活道路5号線では、道路拡幅用地の取得を行ったところから、拡幅整備を行っています(下写真)。主要生活道路1号線では、令和5年4月頃に沿線権利者に向けた説明会を予定しています。主要生活道路3号線では、用地測量を進めております。主要生活道路4号線では、無電柱化に向けて、引き続き検討調査を進めております。

また、不燃化特区建替助成・老朽建築物除却助成など、東京都の不燃化特区制度を活用して、建替や除却の支援を行い、不燃化のまちづくりを進めています。令和7年度までの制度となります。



主要生活道路5号線 整備写真(上:整備前 下:整備後)



堀切菖蒲園駅周辺整備検討の進め方

昨年度、協議会では堀切菖蒲園駅周辺まちづくり構想を取りまとめ、区への提出を行いました。その取り組みの中で示している建物の耐震化・不燃化および避難経路の整備・緊急車両の通行改善については今年度において現況調査を進めております。今後は、この現況調査の結果を基に、地区計画の策定や密集事業の実施に向けた検討を行っていきます。また、権利者の調査も進めており、来年度以降に権利者の方々からご意見を伺いたいと考えております。



堀切地区まちづくりニュース 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

堀切地区のまちづくり情報については、区 Web サイトでも公開中！

トップページ→くらしのガイド(まちづくり)→地域街づくり→橋梁架け替えをきっかけとした街づくり→堀切地区の街づくり

～堀切地区のまちづくりに関しては、下記連絡先にお問い合わせ下さい～

葛飾区 都市整備部 都市計画課 密集地域整備第三係
代表:03-3695-1111(内線 3483) 直通:03-5654-8599

「堀切地区の街づくり」
リンクQR→
-葛飾区役所Webサイト



堀切地区

第40号【令和4年10月】

まちづくりニュース



堀切地区の皆さんに配布しています 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

新たな協議会体制による活動を開始しました

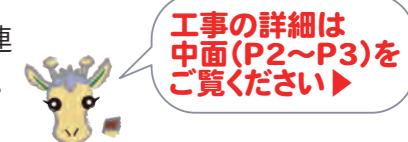
第27回堀切地区まちづくり推進協議会(全体会)開催

9月2日(金)に堀切地区センターにて開催された、堀切地区まちづくり推進協議会(全体会)では、まちづくり事業の進捗の報告等が行われました。



①荒川橋梁架替事業 工事説明会の報告

荒川下流河川事務所・京成電鉄株式会社より、工事説明会の報告や、堀切自治町会連合会の質問要望事項への回答がありました。詳細は中面(P2~P3)にて紹介しています。

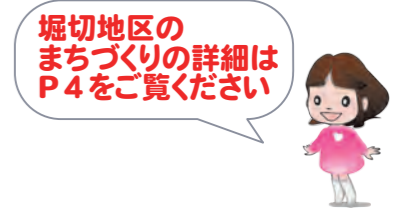


②堀切菖蒲園駅周辺整備検討の報告

「堀切菖蒲園駅周辺まちづくり構想」にもとづき、区が主体となって行う取組について、現在の調査状況や今後の予定が報告されました。P4にて紹介しています。

③密集事業の進捗状況の報告

堀切二丁目周辺及び四丁目地区の密集事業の進捗状況が報告されました。詳細はP4にて紹介しています。



堀切地区まちづくり推進協議会の今後の活動方針

今年度からは、これまでの検討成果の実現に向け、まちづくり推進協議会と区の共同により、具体的な事業推進に取り組めます。今後は以下の体制で堀切地区のまちづくりに取り組めます。

新体制の概要

●協議会の活動目的

協議会は、堀切地区まちづくり構想にもとづく、京成本線荒川橋梁架替事業や密集市街地整備促進事業などのまちづくり推進のため、意見交換や情報提供の場とし、地区内の自治町会、商店会、地域住民、葛飾区、関係団体との相互による協働を推進していくことを目的としています。

●協議会の活動内容

協議会の活動は、全体会、調整会、部会活動があります。

- ・全体会は年2回程度開催し、調整会の内容を会員に報告し、意見を聴収します。
- ・調整会は全体会の一か月程度前に開催し、堀切地区まちづくり構想にもとづく、まちづくり推進のための情報共有等を行います。
- ・部会は会長が特定のテーマを決め、全体会における決議の上、設置することができます。活動は年度ごとに見直し、全体会の同意をもって活動の継続、休止、解散、再開を行います。

●協議会の体制

協議会は、役員、一般会員、事務局で構成されます。また、協議会内部には、調整会を設置します。

- ・役員は、会長(堀切自治町会連合会会長)1名と理事(その他の各自治町会長)7名とします。
- ・調整会は、各自治町会長から推薦された者で構成します。また、商店会に参加を求められます。現在、調整会員は14名です。
- ・事務局は、葛飾区都市整備部都市計画課(密集地域整備担当課)に設置します。
- ・一般会員は、協議会事務局へ入会を申し出て、会長が認めた者としてします。

～京成本線荒川橋梁・綾瀬川橋梁架替工事の説明会が行われました～

8月26日(金)、葛飾区立旧小谷野小学校体育館にて住民に向けた説明会が行われました。工事の内容をご紹介します。

まちづくりの主体である、堀切地区まちづくり推進協議会に対し国はこれからも引き続き協力していくとのことです。

右 QR コード：荒川下流河川事務所 Web サイト
(<https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage01103.html>) から作成

説明会資料は
こちらから↓

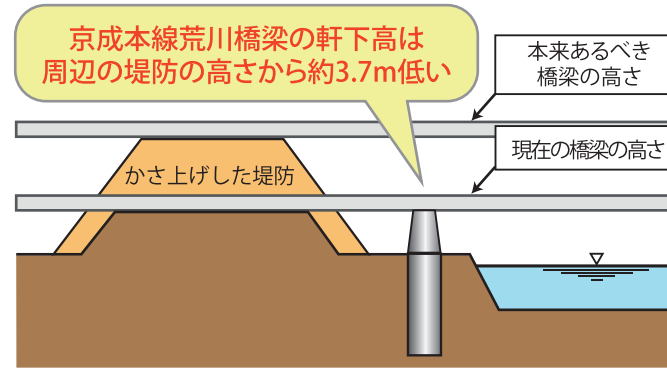


工事説明会の様子
(当協議会事務局にて撮影)

「京成本線荒川橋梁架替事業」とは？

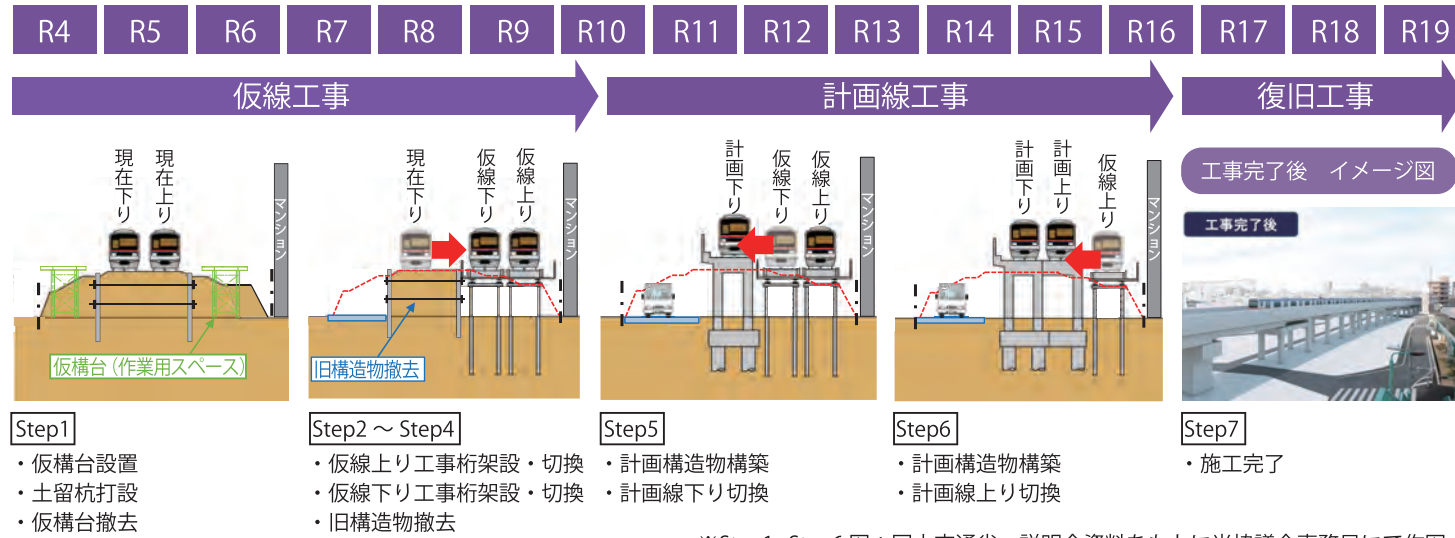
事業の目的は洪水を安全に流下させるために堤防をかさ上げすることで、堤防のかさ上げに支障な京成本線荒川橋梁および綾瀬川橋梁の架替工事を行うものです。

※右図：国土交通省 事業パンフレットをもとに当協議会事務局にて作図



工事の工程は？

完成は令和19年度を予定しており、足立区側アプローチ部、河川部、葛飾区側アプローチ部で施工方法が異なります。葛飾区側アプローチ部は用地が狭いため、現在線を仮線化し、多段階の切り替え工事が行われる予定です。



※Step1～Step6 図：国土交通省 説明会資料をもとに当協議会事務局にて作図
※工事完了後 イメージ図：国土交通省 説明会資料 (抜粋) 3ページより引用

工事完了までの水防訓練

6月4日(土)午前0時より、橋梁架替が終わるまでの越水対策強化として、初めて線路内で夜間水防訓練を実施しました。大型止水板や大型水のう等の設置を行う訓練を実施することで、実際に台風が上陸した際も迅速かつ円滑に遂行できるようにすることを目的としています。工事完了まで国、京成電鉄、自治体等で連携し、毎年水防訓練の実施に取り組まれる予定です。



止水板の組み立て

止水板背面に水のうの積みあげ

止水板の完成

具体的な工事イメージは？

■工事用車両の通行



※上図：国土交通省 説明会資料 (抜粋) 4ページより引用

■作業日・作業時間

月曜日～土曜日(祭日含む)
昼間作業：8:00～18:00
夜間作業：20:00～6:00
(緊急時・災害時は日曜日に作業を行います)

■騒音・振動対策

仮囲いや防音シートによる防音対策に加え、低騒音型の建設機械等を使用します。

■安全対策

工事現場付近には交通誘導員等を配置します。工事用車両の通行にあたり、安全運転等を徹底します。

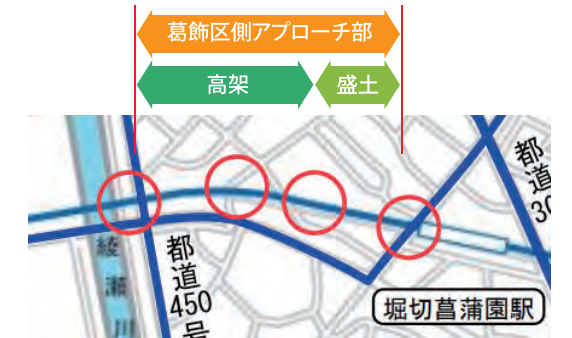
■家屋調査

○家屋事前調査
工事エリアから30m以内の建物を対象に、施工会社の調査員が事前訪問の上、調査を実施します。

○家屋事後調査
工事の影響が生じた場合は事後調査を行い、適切な対応をします。

住民との主な質疑応答

- Q.工事の進捗が分かるものを掲示してほしい。
A.2週間に1度は工事箇所の近隣にお住まいの方へ周知するほか、工事箇所にて、工事の掲示を予定しています。
- Q.駅の改修はあるのか。
A.関屋駅はアプローチの影響でホームを上野側に移設しますが、駅舎の改修は行いません。堀切菖蒲園駅の改修も行いません。
- Q.電車の運行に影響があるのか。
A.本工事による運休は想定していません。線路切り替え時に遅れが生じてしまう場合には代替バスの運行などで利用者に迷惑のないように対応していきます。
- Q.堀切橋の利用に規制はあるか。
A.堀切橋の規制は行いません。周辺道路については、交通規制が発生します。その際はお知らせします。
- Q.高架になる範囲を知りたい。
A.堀切4-13-1より西側が高架になります。東側は盛土のままです。
- Q.施工ヤードの空き地利用は。
A.借地については、工事後に返却します。京成用地・高架下については、今現在利用方法は未定です。



高架になる範囲 イメージ図
※国土交通省 説明会資料 (抜粋) 4ページ および 質疑応答をもとに当協議会事務局にて作図

※荒川橋梁架替事業に関しては、下記連絡先までお問い合わせください。

【事業について】国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 特構推進室 ☎ 03-3902-2314
【工事について】京成電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 建設課 四ツ木工事事務所 ☎ 03-5654-7051